

議第 2 号 行田都市計画生産緑地地区の変更(案)(行田市決定)

- 1 行田都市計画生産緑地地区中、太井第32号生産緑地地区を廃止する。

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、行田都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

変更概要書

名 称	変 更 の 内 容
太井第32号生産緑地地区	法第14条の規定に基づく、行為制限の解除による地区の廃止。 面積約0.18haを廃止する。

新旧対照表

	名 称	面 積	備 考
新	廃 止		
旧	太井第32号生産緑地地区	約0.18ha	

太井第32号生産緑地の概要及び買取り申出及び変更（案）に伴う経過について

1. 買取り申出のあった生産緑地地区について

(1) 生産緑地地区名 太井第32号生産緑地地区[1,827.28㎡]の全部

行田市門井町2丁目9-1 (248㎡)
行田市門井町2丁目9-2 (396㎡)
行田市門井町2丁目9-3 (61㎡)
行田市門井町2丁目9-4 (236㎡)
行田市門井町2丁目9-24 (8.28㎡)
行田市門井町2丁目9-25 (105㎡)
行田市門井町2丁目9-26 (79㎡)
行田市門井町2丁目9-27 (323㎡)
行田市門井町2丁目9-28 (116㎡)
行田市門井町2丁目9-29 (132㎡)
行田市門井町2丁目9-30 (123㎡)

(2) 地目	登記地目及び現況	登記地目	現況
	門井町2丁目9-1 (248㎡)	田	田
	門井町2丁目9-2 (396㎡)	畑	田
	門井町2丁目9-3 (61㎡)	田	田
	門井町2丁目9-4 (236㎡)	田	田
	門井町2丁目9-24 (8.28㎡)	田	田
	門井町2丁目9-25 (105㎡)	田	田
	門井町2丁目9-26 (79㎡)	田	田
	門井町2丁目9-27 (323㎡)	田	田
	門井町2丁目9-28 (116㎡)	田	田
	門井町2丁目9-29 (132㎡)	田	田
	門井町2丁目9-30 (123㎡)	田	田

(3) 買取り申出の理由 主たる従事者であり土地所有者でもあった当事者が死亡し、相続人は当該の農地の営農意思がない。

(4) 買取り申し出日 平成24年12月26日

(5) 買取り希望価格 130,000,000円

2. 買取り申出に係る事務手続きの経過について

- (1) 買取り申出日 平成24年12月26日
(2) 市内部の買取りの合議 平成25年 1月17日
(3) 市内部の買取り希望なし 平成25年 1月23日
(4) 買取り申出に伴う通知 平成25年 1月25日 (買い取れない旨の通知)
(5) 農業希望者への斡旋 平成25年 1月30日 (農業委員会への依頼)
(6) 農業希望者なし 平成25年 3月26日
(7) 行為制限の解除通知 平成25年 3月27日
(8) 変更協議 平成25年 4月12日
(9) 案の告示 平成25年 5月13日
(10) 案の縦覧 平成25年 5月14日から
平成25年 5月27日まで

3. 今回廃止する変更（案）の生産緑地地区

- (1) 生産緑地地区名 太井第32号生産緑地地区[1,825.00 m²]の全部
行田市門井町2丁目9-1 (330 m²)
行田市門井町2丁目9-2 (396 m²)
行田市門井町2丁目9-35 (248 m²)
行田市門井町2丁目9-36 (851 m²)

原因及びその日付

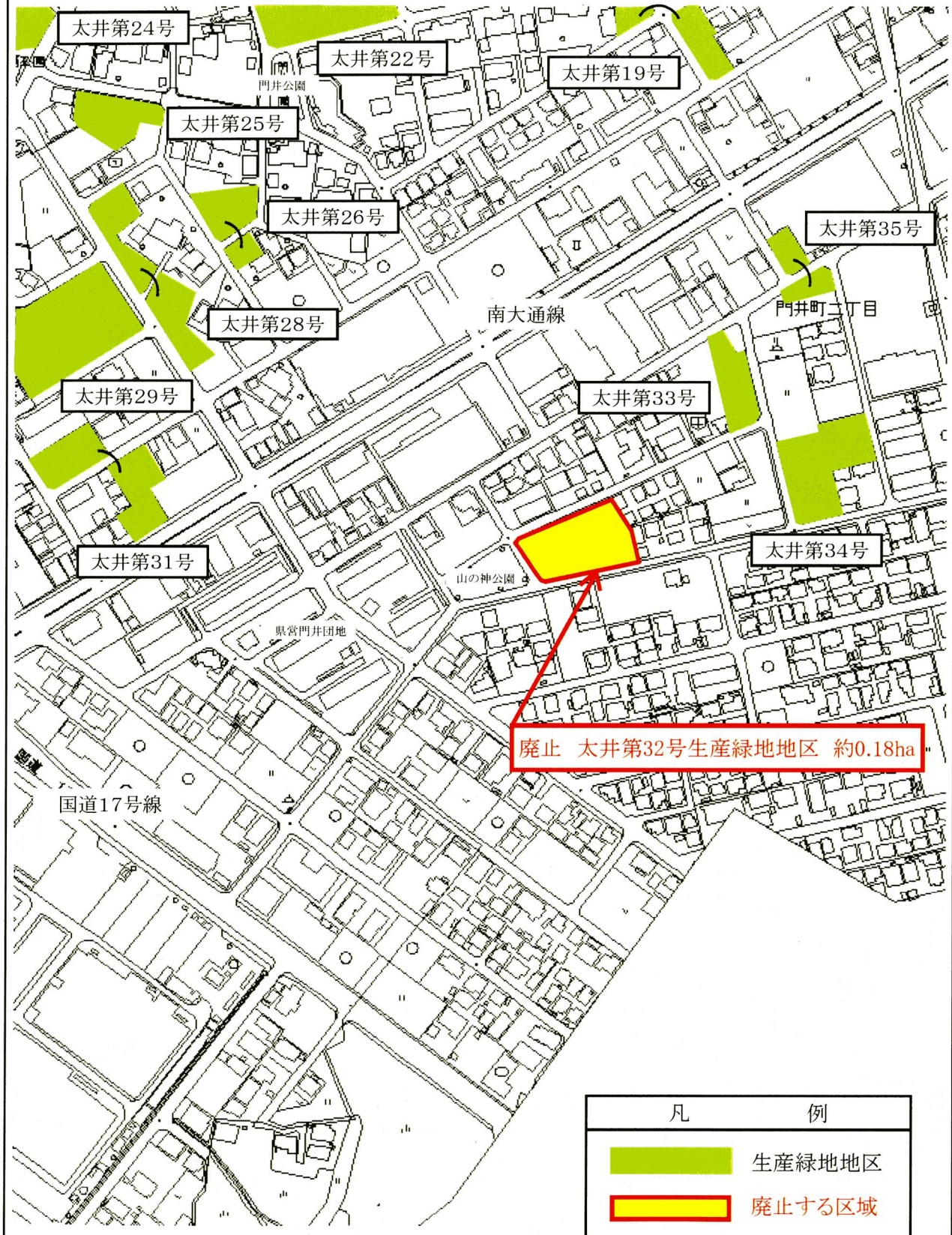
合 筆：9-1、9-3、9-4、9-24～30 [平成25年6月10日]

分 筆：9-1、9-35、9-36 [平成25年6月13日]

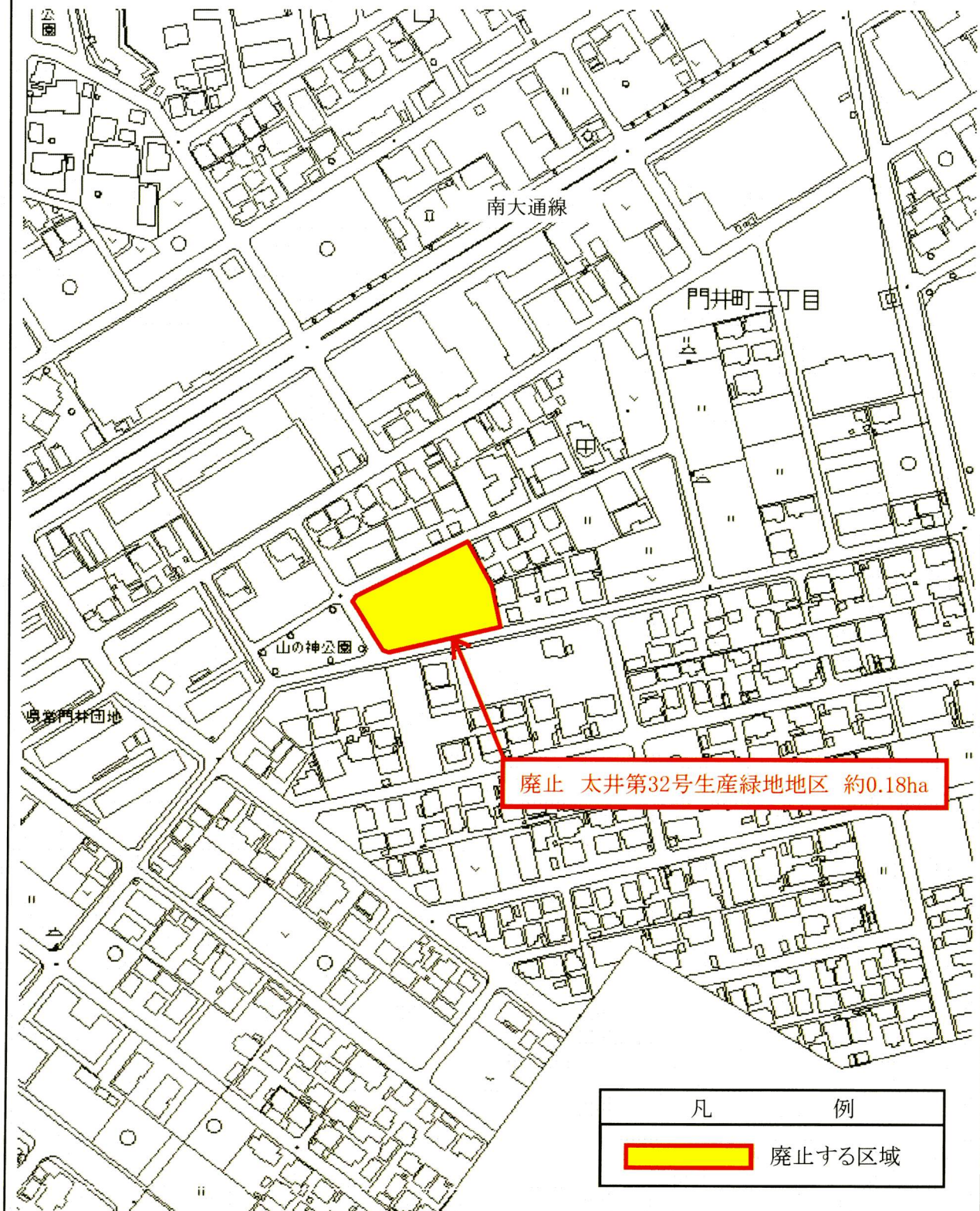
変更なし：9-2

(2) 地	目	登記地目及び現況	登記地目	現況
		門井町2丁目9-1 (330 m ²)	田	田
		門井町2丁目9-2 (396 m ²)	畑	田
		門井町2丁目9-35 (248 m ²)	田	田
		門井町2丁目9-36 (851 m ²)	田	田

議第 2 号 太井第32号生産緑地地区の変更(案) 計画図



議第 2 号 太井第32号生産緑地地区の変更(案) 概要図



太井第3 2号生産緑地地区

